

## 大改悪の敬老乗車証条例 自・公・民7が賛成し可決!!

11月5日の京都市会本会議において、敬老乗車証条例の改悪案が、自民、公明、民主・市民フォーラムの3会派の賛成で可決されました。

日本共産党市会議員団は、結了委員会と本会議で「財政危機の前提が崩れており市民へのしわ寄せを避けながら打開克服する方向について市会として議論を深めるべき」として「継続審査」を求める動議を提出しましたが、自公等が反対しました。さらに現行制度を維持した上で敬老乗車券を導入する「修正案」を提出しましたが、自公等が反対しました。

討論で、市長提案は「敬老乗車証を事実上解体するものであり高齢者や家族の暮らしをさらに圧迫するもの」「制度の効果についての検証を全く行わないままの一方的な提案」だとして、市民の福祉向上にこそ財政は使うべきと市長の姿勢を批判しました。

京都党、維新は「生活保護世帯の負担0円は公平でない」などとして、負担金一律2万9440円に値上げする「修正」提案を行いました。党議員団は「負担金が高額のため交付を受けられなくなる方がでる」「市民の願いとはかけ離れている」として反対しました。

## 「このまま、あきらめるわけにはいかない！」

8年以上に渡り、現行制度の継続を求めてきた「敬老乗車証を守ろう連絡会」の皆さんは、さっそく報告会を開催し、改悪を中止し、公共交通の充実を求める新しい署名に取り組む活動を開始されています。

(別紙) 日本共産党市会議員団も改悪の撤回を求めて全力を尽くします。

\* 改悪の内容 負担金の増額 2022年10月～導入予定 \* 対象年齢を段階的に70歳から75歳に

<現行>

階層区分		額	構成比
市民税非課税		3,000円	63.64%
市民税課税	合計所得金額が200万円未満	5,000円	23.49%
	合計所得金額が200万円以上～700万円未満	10,000円	6.60%
	合計所得金額が700万円以上	15,000円	1.07%

<見直し後>

階層区分		額	
		令和4年度	令和5年度～
市民税非課税		6,000円	9,000円
市民税課税	合計所得金額が200万円未満	10,000円	15,000円
	合計所得金額が200万円以上～400万円未満	20,000円	30,000円
	合計所得金額が400万円以上～700万円未満	30,000円	45,000円

700万円以上は対象外へ